

文書番号	
版 数	第 1 版

エコアクション21 環境活動レポート



2022年1月

***令和2年度(2020年4月～2021年3月)の実績値を基に作成**

目 次

◆	笛吹市環境方針	・ ・ ・ ・ ・ 2
◆	笛吹市の環境基本理念	・ ・ ・ ・ ・ 3
◆	笛吹市の概要	・ ・ ・ ・ ・ 4
◆	活動組織の概要	・ ・ ・ ・ ・ 5
◆	実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 6
◆	評価対象施設一覧	・ ・ ・ ・ ・ 7
◆	教育訓練実施記録	・ ・ ・ ・ ・ 9
◆	令和 2 年度の実績について	・ ・ ・ ・ ・ 1 0
◆	笛吹市役所の環境活動計画・目標	・ ・ ・ ・ ・ 1 2
◆	環境基本計画に基づく取組と実績	・ ・ ・ ・ ・ 2 0
◆	環境関連法規への違反・訴訟の有無	・ ・ ・ ・ ・ 2 1
◆	市長による全体評価と見直し結果	・ ・ ・ ・ ・ 2 2

環境方針

本市は、地域の自然環境を保全し、地球温暖化の防止、循環型社会の構築を目指します。その目標達成のため、以下に定める方針に従い、全職員が行動します。

1. 市の環境施策をもとに環境保全活動を積極的に推進します。
2. 廃棄物の発生量を削減するため5 R活動(リフューズ・リデュース・リユース・リペアー・リサイクル)を推進します。
3. 省資源、省エネルギー活動に取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
4. グリーン購入、グリーン契約を推進します。
5. 環境教育を推進し、環境意識の高揚に努めます。
6. 環境関連法規制を遵守します。
7. 環境関連情報の提供に努めます。

この環境方針は、全職員及び本市に関連する要員に周知します。

また、一般市民にも積極的に公開します。

制 定 日 平成24年 5月 1日

改 定 日 平成28年11月14日

笛吹市長 山下 政樹

笛吹市の環境の基本理念

清流と 緑の大地 桃源郷

未来につなぐ 笛吹市

笛吹市エコアクション21(EA21)の環境基本理念は、笛吹市環境基本計画にうたわれている環境保全・創造の基本理念、環境像を目指すものとします。

◆笛吹市環境基本計画

笛吹市では平成23年4月に市の環境に関する取組についての最も基本となる「笛吹市環境基本計画」を策定しました。

この計画は、本市の目指す環境像を実現するための、環境に関する施策や具体的な取組について定めています。

目指す環境像の実現のために、行政だけでなく、市民や事業者、旅行者や滞在者を含め、市全体の協働による取り組み推進を図ります。

◆環境管理システムの新規導入(エコアクション21：環境省推奨)

環境目標の進捗管理・評価・見直しを確実に実施するための環境管理システム(エコアクション21)を、本県の自治体の中で最も早く導入し、毎年の成果を公表します。

I. 笛吹市の概要

甲府盆地の中央部やや東寄りに位置する当地域は、盆地の北部や東部、南部の山岳丘陵地帯から流出する水系を集め、盆地中央部を南西に向かって笛吹川が流れています。笛吹川に向かって北西に流れる日川、金川、浅川、境川等の扇状地と盆地底部の沖積平野が広がり、山裾から平坦地にかけて果樹を主体とした農地が分布し、その背後には甲府盆地を構成する御坂山塊、その山間にほぼ西に流れる芦川に沿って点在する集落、及び秩父山地の丘陵と急峻な山岳地帯が広がっています。

このように、当地域は笛吹川に沿って広がる平坦地を中心に、南北の丘陵・山岳地帯に挟まれた比較的まとまりのある地形を有する地域です。

(参考: 笛吹市役所の座標 緯度: 35 度 経度: 138 度)



Ⅱ．活動組織の概要

(1) 自治体名及び代表者

山梨県 笛吹市

代表者 市長 山下 政樹

職員数 全職員 577 人 (令和 3 年 4 月現在)

人 口 68,473 人 (令和 3 年 4 月現在)

(2) 所在地

〒406－8510

山梨県笛吹市石和町市部 777 (本館)

※E A21 対象施設一覧は次ページに掲載

(3) 環境管理責任者

環境推進統括管理責任者：副市長

環境推進管理責任者：各部局長・各支所長

(4) 担当課及び連絡先

担 当 課 : 市民環境部 環境推進課

連 絡 先 : 電 話 055-261-2044

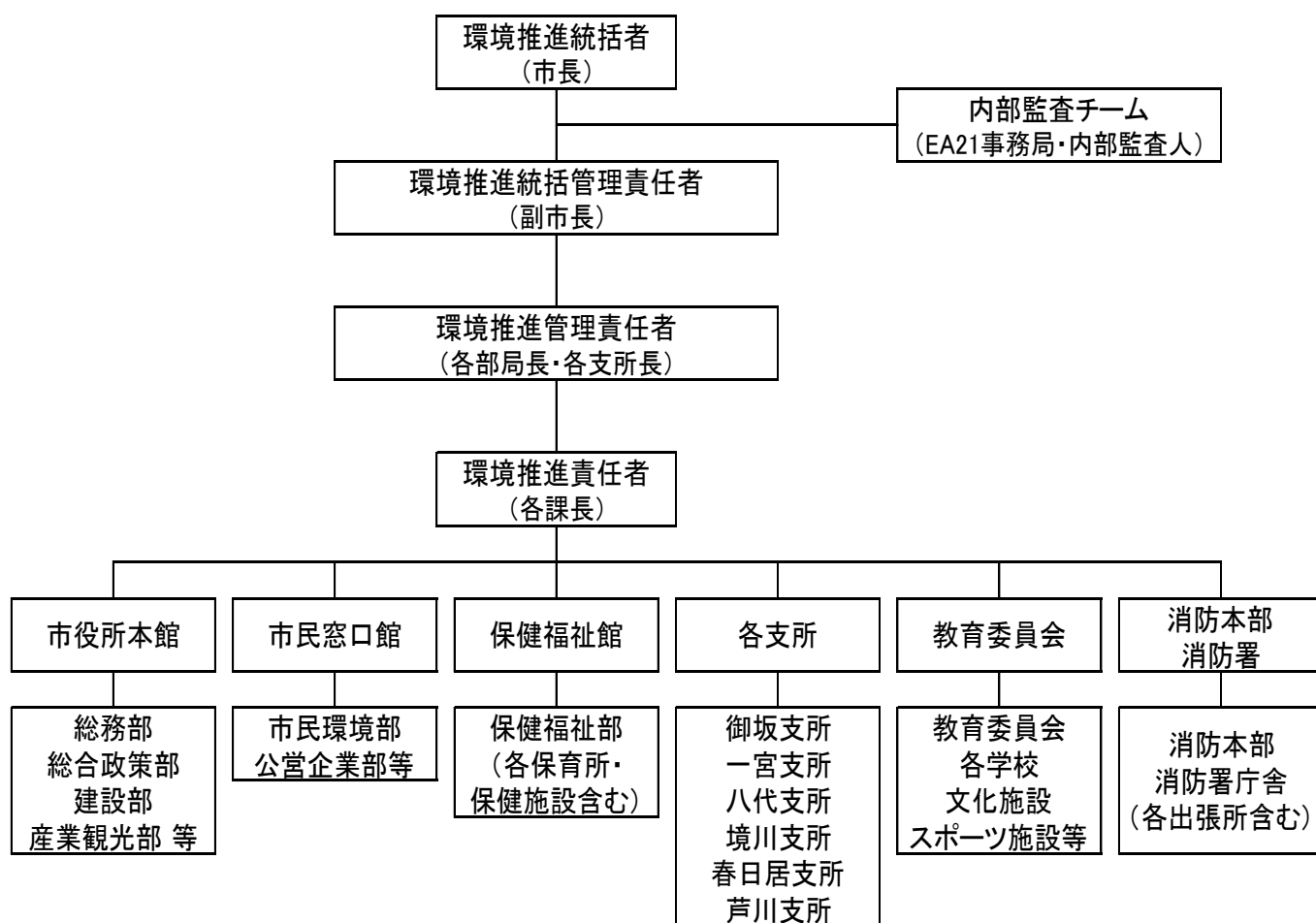
F A X 055-262-7646

(5) 事業活動の内容(認証・登録の範囲)

- ・ 笛吹市役所における全ての行政事務
- ・ 笛吹市が管理する事務所及び施設等
- ・ 指定管理施設等

Ⅲ. 実施体制

EA21 環境管理システムの実施体制の構築に関する責任者は、市長とします。本市の「エコアクション21」の実施体制は、以下の「環境管理システムEA21組織体系図」に示すとおりです。



対象施設一覧

所管部局	施設
総務部	本館、市民窓口館、分室
市民環境部	境川観光交流センター「寺尾の湯」
保健福祉部	石和第一保育所、石和第二保育所、石和第四保育所、八代花鳥保育所、かすがい西保育所、芦川へき地保育所、御坂葵保育所、御坂西保育所、御坂東保育所、保健福祉館、御坂保健センター、春日居福祉保健センター、芦川ふれあいプラザ、なごみの湯
産業観光部	あぐり情報ステーション
建設部	石和ふれあいゾーン、近津ふれあい公園、石和渋川水辺の公園、石和恵比寿公園、八代ふれあい運動広場、八代南ふれあい広場、八代浅川砂防公園、八代浅川河川公園、八代四ツ沢川砂防公園、一宮花見台公園、境川藤壘の滝公園、春日居温泉湧出記念公園、渋川排水機場、市営住宅 9 箇所（共有部分のみ）
公営企業部	水道配水設備 109 箇所（受水槽 3、調整池 3、浄水場 8、水源 46、配水場 49）、春日居小学校耐震性貯水槽、春日居温泉足湯施設 6 箇所（春日居駅前自転車駐車場含む）、農業集落排水処理施設 3 箇所（上芦川、新井原・中芦川、鶯宿）
御坂支所	御坂支所庁舎（学びの杜みさか電気量含む）、御坂中学校夜間照明、御坂西小学校夜間照明、御坂東小学校夜間照明
一宮支所	一宮支所庁舎、歴史文化公園、一宮中学校夜間照明、一宮南小学校夜間照明、一宮北小学校夜間照明、いちのみや桃の里ふれあい文化館倉庫（電気量のみ）
八代支所	八代支所庁舎、働く婦人の家、八代小学校夜間照明
境川支所	境川支所庁舎（境川保健センター）、境川支所（旧庁舎）、境川小学校夜間照明
春日居支所	春日居支所庁舎（旧庁舎電気量含む）
芦川支所	芦川支所庁舎
消防本部	消防本部・消防署庁舎、東部出張所（新）、西部出張所
教育委員会	石和図書館、学びの杜みさか（御坂図書館）、御坂農村環境改善センター、芦川ふるさと総合センター、八代郷土館、春日居郷土館・小川正子記念館、青楓美術館、多目的広場、春日居スポーツ広場、春日居弓道場、石和南小学校（夜間照明含む）、富士見小学校（夜間照明含む）、石和西小学校、石和東小学校（夜間照明含む）、石和北小学校（夜間照明含む）、御坂西小学校、御坂東小学校、一宮西小学校、一宮南小学校、一宮北小学校、八代小学校、境川小学校、春日居小学校（夜間照明・春日居学校給食センター電気量・春日居柔剣道場電気量含む）、芦川小学校（夜間照明含む）、石和中学校（夜間照明含む）、御坂中学校、一宮中学校、浅川中学校、春日居中学校、御坂学校給食センター、一宮学校給食センター、八代学校給食センター、春日居学校給食センター、石和学校給食センター、

笛吹市指定管理者導入施設一覧

所管部局	施設
市民環境部	みさかふれあい交流センター（みさかの湯）、一宮健康増進施設（ももの里温泉）、芦川国民健康保険診療所、笛吹市クリーンセンター
保健福祉部	八代福祉センター、春日居福祉会館（やまゆりの湯）、石和ふれあいの家、かすがい東保育所、石和第五保育所、御坂北保育所、境川児童館、はなぶさふれあい児童館（石和東小学校地区児童館）、御坂児童センター、一宮児童館（学童保育室）、八代児童センター（学童保育室）
産業観光部	八代地域振興交流センター（八代農産物直売所）、八代農産物加工センター、境川地域振興交流センター、春日居産地形成促進施設、芦川農産物直売所、芦川活性化交流施設
建設部	八代増田ふれあい広場、石和小林公園、石和温泉駅前公園、八代ふれあい健康広場、御坂路さくら公園、みさか桃源郷公園、八代ふるさと公園、八代南森之上多目的広場、リニアの見える丘・花鳥山一本杉公園
教育委員会	スコレーセンター、スコレーパリオ、いちのみや桃の里ふれあい文化館、八代総合会館、若彦路ふれあいセンター、境川総合会館、境川スポーツセンター、芦川グリーンロッジ、芦川やすらぎの里、芦川スポーツ広場、芦川テニスコート、石和中央テニスコート、石和農村スポーツ広場、石和清流館、御坂花鳥の里スポーツ広場、御坂体育館、御坂テニスコート、御坂テニス&キッズ広場、御坂中央弓道場、御坂成田弓道場、いちのみや桃の里スポーツ公園、一宮スポーツ広場、若彦路ふれあいスポーツ館、八代中央スポーツ広場、八代中央水泳プール、八代南部スポーツ広場、境川弓道場、春日居スポーツ広場、春日居弓道場、八田御朱印公園

教育訓練の実施

開催日	訓練	対象者	内容
R2.4.10	令和２年度エコアクション21 推進員の推薦（各部署へ依頼）	各部署	各部署の令和２年度エコ アクション21 推進員の推 薦依頼
R2.5.26	令和２年度エコアクション21 推進員説明会（書面開催）	エコアクショ ン21 推進員	EA21 の概要及び年間ス ケジュールの説明
R2.7.13～	令和２年度エコアクション21 各種調査依頼	各部署・施設	EA21 に関する各種調査 の依頼・取りまとめ
R3.3.17～ R3.3.19	令和２年度エコアクション21 内部監査	対象部署・施設	対象部署・施設への内部監 査の実施
R3.3.22	市長説明 （審査の実施について）	市長・副市長	中間審査の実施について、 報告と説明
R3.3.25	更新審査開始会議	市長・副市長 部長・支所長	EA21 更新審査の開始に ついて報告
R3.3.25～ R3.3.26	令和２年度エコアクション21 更新審査	対象部署・施設	EA21 更新審査の実施
R3.3.26	更新審査終了会議	市長・副市長 部長・支所長	EA21 更新審査について 結果報告
R3.4.1	令和２年度エコアクション21 更新審査結果報告 （インフォメーションへ掲載）	全職員	EA21 中間審査の結果報 告をインフォメーション にて掲載
R3.6.1	令和２年度エコアクション21 環境活動レポート(R1 年度実績) の公表	全職員 市民	市ホームページにて EA21 環境活動レポート の公表

IV. 令和2年度の実績

1. 笛吹市役所の事務・事業に伴う環境負荷

笛吹市役所では、「笛吹市地球温暖化対策実行計画（第1次：平成21年度～平成25年度、第2次：平成26年度～平成30年度、第3次：平成31・令和元年度～）」を策定し、市役所が行う事務事業から排出される温室効果ガス（主にCO₂）の削減に取り組み、率先して一事業所としての取組みを推進してきました。

令和2年度の排出量実績を比較すると、基準年である平成25年度実績（7,871.56t-CO₂）に対し-542.6t-CO₂（6.89%）の減少、平成31・令和元年度と比べ-333.532t-CO₂（4.35%）の減少となっています。これは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、公共施設の休館や小中学校の休校などが大きく影響していると考えられます。コロナ禍の終息後、施設の再稼働によって再びCO₂排出量が増加することも危惧されるため、引き続きの削減努力をしていく必要があります。

		排出係数	平成25年度 [基準年]	平成31・ 令和元年度	令和2年度
CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)			7871. 56	7662. 492	7328. 96
各 エ ネ ル ギ ー 使 用 量	電気[kwh]	0. 486 (t-CO ₂ /kWh)	6334. 05	5798. 631	5465. 715
	灯油[ℓ]	2. 49 (t-CO ₂ /ℓ)	659. 46	836. 878	825. 439
	A重油[ℓ]	2. 71 (t-CO ₂ /ℓ)	105. 69	272. 355	292. 68
	LPG[m ³]	6. 22 (t-CO ₂ /m ³)	312. 52	397. 322	444. 618
	ガソリン[ℓ]	2. 32 (t-CO ₂ /ℓ)	243. 95	186. 119	158. 998
	軽油[ℓ]	2. 58 (t-CO ₂ /ℓ)	56. 46	56. 169	51. 56
水道[m ³]		0. 59 (t-CO ₂ /m ³)	103. 76	99. 187	74. 35
街灯、防犯灯等[kwh]		0. 486 (t-CO ₂ /kWh)	55. 67	15. 83	15. 6
用紙使用量			11, 021, 490	12, 536, 785	13, 283, 193
廃棄物排出量[kg]				431, 895	417, 882
一般廃棄物				350, 115	344, 232
産業廃棄物				81, 780	73, 650

※直接管理できない一部事務組合、指定管理者対象施設等のデータは含まれていませんが、個々の施設において、環境保全活動に取り組むよう市から働きかけを行なっています。

「地球温暖化対策実行計画」の二酸化炭素排出量削減実績

二酸化炭素排出量については、笛吹市地球温暖化対策実行計画と連動させているため、全庁的な年間合計排出量を示します。

なお、当該実行計画は平成30年度で計画期間が満了したため、令和元年度より「第3次 笛吹市地球温暖化対策実行計画」を制定し、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。

◆基準年度及び計画期間について

笛吹市役所の第3次実行計画の基準年度及び期間は、次のとおりとします。

※ただし、国や県の「地球温暖化対策計画」の進捗状況、目標の達成状況、その他の状況などにより、必要に応じて見直し・改定を行うこととします。

基準年度：平成25（2013）年度

計画期間：令和元年度から令和5年度までの5年間

◆二酸化炭素排出量削減目標

令和5（2023）年度までに笛吹市役所から排出される二酸化炭素（CO₂）総排出量を次のとおりとします。

二酸化炭素（CO₂）排出量：8,766 t-CO₂以下

※二酸化炭素排出係数は別表の通り定める（前ページ参照）。

太陽光発電による CO₂ 削減量

◆設置場所

本館・市民窓口館・学びの杜みさか・御坂児童センター・消防本部・春日居東保育所
一宮給食センター・春日居支所・石和温泉駅自由通路・市内小中学校18校）

◆発電量合計

《令和2年度》

発電量合計・・・・・・・・・・ 412,915 Kwh

CO₂削減量・・・・・・・・・・ 200.6 t-CO₂

電気使用量のうち太陽光発電で賄った割合・・・ 9.9 %

2. 笛吹市役所の環境活動計画

令和3年度は設定した環境目標の達成に向けて、職員一人ひとりが意識をもって行動するために、全庁的な取組項目（庁内全体の活動計画）と各課独自の取組事項（各課環境活動目標）を定めそれぞれの計画・目標に基づき取組を推進しました。

●全庁的な取組内容例（庁内全体の活動計画）

【電気使用量の削減】

- ・ 始業前、昼休み、残業時等不要な照明は消灯します。
- ・ 適正な冷暖房のゆとり設定を行ないます。
- ・ クールビズ、ウォームビズを実施します。
- ・ パソコンの省エネモード等を利用し、消費電力を削減します。

【事務用品等の削減】

- ・ 事務物品は計画的に購入し、適正な在庫管理を行ないます。
- ・ 詰め替え可能製品を使用し、使い捨て製品の購入を控えます。
- ・ 環境配慮物品（グリーン購入）を積極的に行ないます。
- ・ ファイル、フォルダーの再利用に努めます。

【燃料使用量の削減】

- ・ 公用車の購入は電気自動車やハイブリット車など低燃費車の導入に努めます。
- ・ アイドリングストップを実施します。
- ・ 公用車の急発進、急加速をしないように努めます。
- ・ 車内に不要な荷物を積まないようにします。

【施設に関する環境配慮】

- ・ 省エネ型空調・照明設備の導入に努めます。
- ・ 水道の使用時等日常的な節水を心がけます。
- ・ 定期的な空調機等の設備の清掃点検を行ない省エネを心がけます。
- ・ 騒音、振動、悪臭を伴う事務、事業等周辺に配慮します。

【用紙類使用量の削減】

- ・ プリンタ、コピーは可能な限り両面印刷とします。
- ・ 利用可能な用紙の裏面を使用します（印刷物、カレンダー等）
- ・ ミスコピーの削減に努めます。
- ・ 庁内グループウェア等を利用し、ペーパーレス化を図ります。

【廃棄物排出量の削減】

- ・ 可燃ゴミの減量に努めます。
- ・ ゴミの分別を徹底します。
- ・ ゴミの処分については適正処分を必ず行います。

【その他】

- ・PC 及び家電リサイクル法対象品目の適正処理を行ないます。
- ・化学薬品等の適正管理及び適正廃棄を行ないます。
- ・業務上関係のある環境関連法令等を理解し遵守します。
- ・庁内グループウェア等を通じ環境保全に関する情報の共有化に努めます。

●今年度の各課における取組内容例（各課環境活動目標・計画）

	部署	目標	達成状況・進捗状況
総務部	総務課	①定時退庁日を強化し、18 時には完全に退庁するよう促す。 ②文書廃棄を行なう際に廃棄文書とミックス紙の分別を適切に行って出すように周知及び指導する。	・インフォメーションや回収場所での周知徹底をしている ・定時退庁日（ノー残業デイ）実施の徹底、時間外勤務の事前命令の徹底（管理職によるマネジメント）をしている
	防災危機管理課	① 燃料費を 5%削減する。 R1 ガソリン使用量 月平均 531ℓ →R2 ガソリン使用量 月平均 505ℓ R1 灯油使用量 月平均 45ℓ →R2 灯油使用量 月平均 42ℓ R1 軽油使用量 月平均 607ℓ →R2 軽油使用量 月平均 576ℓ	・ R2 ガソリン使用量 月平均 417.3ℓ ・ R2 灯油使用量 月平均 66.3ℓ ・ R2 軽油使用量 月平均 479.9ℓ
	税務課	可燃物用ゴミ袋使用量を前年比 10%削減。	可燃物用ごみ袋使用量 令和 2 年度使用量 57 枚
	収税課	可燃物用ゴミ袋使用量の 5%削減（前年比）	ゴミを減らそうと課員全員で意識しており、ゴミ袋の削減に繋がっている。
	管財課	・施設の節電 ・公用車の集中管理により、公用車台数の削減を図る	・電気使用量 207,463kwh(令和 2 年 10 月) コロナ対策のため、電気使用量は増加している。 ・車両の状況確認を実施し、公用車を削減している。

	部署	今年度の目標	達成状況・進捗状況
総合 政策部	情報 システム課	①昨年度、グループウェアのダイレクトメッセージ機能を使った正職員の数は272人だったので、今年度はそれ以上の職員が使用するように目指す。 ②昨年度の公用車の走行距離が2台合計で2,814kmだったので、今年度は2,500km以下を目指す。	○令和2年度の公用車の走行距離が2台合計で2,728kmだった。
	企画課	1. エアコン可動によるエネルギー消費を抑える。 2. 広報紙に掲載する必要性の低い情報を省き、広報紙をスリム化する	1. 会議室の温度を適正温度（28℃）に設定することを遵守している。 2. 広報紙に掲載する必要性の高い内容を選別している。
	政策課	① 節電に取り組む	・昼食時間は執務室の消灯を徹底し、消費電力の削減を図っている。 ・時間外勤務の削減により、消費電力の削減を図っている。
	財政課	①昨年度コピー用紙使用枚数が約145,000枚だったので、印刷ミス、両面印刷の徹底を行い140,000枚にする。 ②残業時間を昨年度実績より10%減少に努める。	・令和2年度の年間印刷枚数は昨年度と同程度であった。 ・残業時間の減少に努めている。
	会計課	月々の印刷枚数を1割減らす (昨年度は毎月約2500枚印刷)	令和2年度は昨年度と同程度の印刷枚数だったため、次年度は紙の使用量の削減に努める。

	部署	今年度の目標	達成状況・進捗状況
市民 環境部	戸籍住民課	「住民票、印鑑登録証明書申請時のマイナンバーカード・住基カードの利用促進」 マルチコピー機の利用率向上により、窓口で使用する申請書の減少を目指す。 平成 30 年度のカード利用による証明書申請件数は 12,049 件であったが、カード利用による証明書申請割合は減少傾向にあるため、今年度は 1%増を目標とする。	令和 2 年度のマルチコピー機での証明書取得件数は 13,241 件で目標を達成することができた。
	環境推進課	・昨年度の公用車の走行距離が 25,704 kmだったので、公用車の利用を減らし、5%減の 24,419km を目指す。	令和 2 年度の公用車の走行距離が ミニキャブ…6,959 km(月平均 約 580 km) ハイゼット…15,525 km(月平均 約 1294 km) 合計…22,484 km 目標を達成することができた。
	国民健康保険課	①医療給付 ・一人当たりの年間保険給付費… 国保 (R1 317,443 円/年→R2 現状維持) 後期 (R1 794,966 円/年→R2 5%増以内に留める) ・ジェネリック医薬品使用割合…R1 77.4%→R2 80% ②窓口業務 高額療養費支給申請の郵送申請件数… R1 0 件→R2 350 件 ③国保税徴収 公用車走行距離…前年度比 20%減	①医療給付 ・1 人当たりの年間保険給付費… 国保 R2 年度 296,570 円/年(コロナによる受診控え。R1 より 18,265 円減少) 後期 R2 年度 829,677 円/年 ・ジェネリック医薬品使用割合… R2 年度 80% ②窓口業務 高額療養費支給申請の郵送申請件数 R2 年度 350 件 ② 国保税徴収 公用車走行距離は前年度並みであった
	市民活動支援課	市内に設置された防犯灯について、今年度 800 基を省電力型の照明にする。 地区管理防犯灯 8,006 基 (うち LED 防犯灯 6,775 基)	令和 2 年度の地区管理防犯灯のうち LED 防犯灯 7,198 基 (423 基増) 目標には届かなかったが、順調に設置数を増やしている
産業 観光部	農林振興課	・指定管理施設のエネルギー消費量削減 ・公用車利用時の環境への配慮	・指定管理施設へ節電の呼びかけを継続的に行っている ・アイドリングストップや急発進の抑制を実施している。
	農林土木課	・昨年度の公用車の燃費がガソリン 1ℓ あたり平均 10.17km であったので、今年度は 1ℓ あたり平均 11 km に改善する。	R2 年度の公用車の燃費がガソリン 1ℓ あたり平均 14.25km で、目標を達成することができた。
	観光商工課	現場 (打合せ) で外出する機会が多いので、公用車を使用する際は環境への配慮を行う。	・定期的に職員同士で環境に配慮した運転をするよう呼びかけを行っている。 ・トイレ利用者や清掃員に、節水の呼びかけをしている。

	部署	今年度の目標	達成状況・進捗状況
	農業委員会事務局	公用車の燃費の向上を心がける	現地確認時等公用車の利用に際しては、アイドリングストップや急発進急加速の抑制、省エネ運転を心がけている。
保健福祉部	子育て支援課	公立保育所（指定管理保育所除く）において「環境教室」を年1回以上開催する。	新型コロナウイルスの蔓延により環境教室事業の開催を自粛しているため、目標を達成することができなかった
	生活援護課	フードドライブの令和元年度の寄付が86件であったので、令和2年度は100件を目標に取り組む。	令和2年度寄付実績は72件だったため、目標を達成することができなかったが、食品を収集し、生活困窮世帯へ配布することで、食品ロスの削減へ取り組んでいる。
	長寿介護課	トナー、コピー用紙の削減と節電の徹底	窓口業務において、申請時の添付資料を両面印刷にする等、削減の取り組みを行っている。
	健康づくり課	課内会議、打ち合わせ等の配布枚数は、およそ1300枚であり、今年度0.5%減にする。	両面印刷や集約印刷を心掛けている。
	福祉総務課	昨年度の電力消費が122,589kwhであったので、今年度は1%削減できるようにする	令和2年度の電力消費が134,941kwhで、令和元年度と比較して増加してしまった。
建設部	建設総務課	グリーンマーク製品の購入率を高める	グリーンマーク製品を優先して購入するよう努めている
	土木課	昨年度の公用車（土木課専用車）の走行距離が約9,000kmだったので、今年度は8,000km以下、また燃費の向上を目指す。	昨年度の公用車（土木課専用車）の走行距離が約10,000kmで、目標値をオーバーしてしまった。使用を控え郵送などを活用する。
	まちづくり整備課	公園施設の電灯をLED照明器具に変更することにより、省エネ化を図る。（1灯または1カ所以上）	新設公園施設の電灯や設備機器に省エネ製品を採用し、省エネ化に努めている。

	部署	今年度の目標	達成状況・進捗状況
教育委員会	教育総務課	①コピー用紙使用枚数を対前年度5%の削減を行う。 ③ 公用車の燃費を改善する。	・ミスコピーを削減し、印刷は両面印刷を心がけ、ペーパーレス化を実施している。 ・アイドリングストップ、急発進・急加速をしないように努め、公用車の定期的な整備やタイヤの空気圧に気をつけている。
	学校教育課	コピー用紙使用量2%削減	県教委・各種団体からの学校への紙の依頼文書を極力電子化し、学校インフォメーションにて周知する等、文書の取り扱いを工夫している。
	生涯学習課	市民の環境意識向上を図るため、自然や環境を題材とした市民講座等を5講座実施する	下記事業の企画において、自然や環境に関連した内容を組み込むよう努めた ・子どもたちが多く参加する「フッキー体験塾」 ・老若男女が参加する「市民講座」 ・その他市民が参加する行事
	文化財課	春日居郷土館・青楓美術館の電気使用量・水道使用量・印刷機使用量を令和元年度と比較して5%削減する。	・春日居郷土館・青楓美術館で観覧者がいない時は電気を消し、節電に努めている。 ・春日居郷土館・青楓美術館のトイレに「節水を呼びかける」ポスターを掲示し、節水に取り組んだ。 ・公用車でアイドリングストップ等のエコドライブに取り組んだ。 ・春日居郷土館印刷機の使用枚数削減に努め、大量に印刷する場合は市民窓口館4階印刷室の印刷機を使用した。
	図書館	①用紙の使用枚数を、対前年度3%の削減を行う。 ②公用車のガソリン、走行距離の節約の徹底。	・R2 度用紙使用枚数：64,963 枚（R2 年度は、コロナ禍でほとんどのイベントが中止となったため減少した） ・アイドリングストップや急発進急加速の抑制、エコドライブを心がけた

	部署	今年度の目標	達成状況・進捗状況
公営 企業部	業務課	コピー用紙の購入量を昨年度の 331,000 枚より減らし、300,000 枚を目標とする。	・個々の書類を印刷する前に内容を確認し、誤印刷を少なくするよう努めている。 ・印刷前に複数人で内容を確認し、印刷の差し替えを少なくするよう努めている。
	水道課	①漏水件数は過去 3 年間約 100 件ある。漏水した場合の迅速な対応を心がける ②水道施設の維持管理。広域的な断水を起こさないようにする。	・迅速な現場ができていると思う。これからも漏水等した場合迅速な現場対応を心がけていく。 ・バルブ等の調整で広域的な断水等を起こさないようにできるよう努めている
	下水道課	①今年度の新規接続が 250 件を超えることを目指す ② 昨年度の公用車の燃費がガソリン 1ℓあたり 11.90 kmであったので、今年度は 1ℓあたり 12.00 kmに改善する。 ③現年の徴収率を 98%以上にする	・各戸を訪問し、2 月末時点で累計 3,444 件、うち 1,286 件は面談にて下水道への接続をお願いした。 ・エコドライブの実施については、年間目標に燃費向上を掲げ、日々努力しているが、緊急対応で現場へ急行すること多いため、目標達成は難しい ・工事説明会にて丁寧な説明を心がけ、負担金への理解を深めてもらえるよう努めている。
	議会事務局	① 昨年度の公用車の燃費がガソリン 1ℓあたり 13.55km であったので、今年度は 1ℓあたり 13.55 kmを維持する。 ② コピー使用料を対前年度 5 %の削減を行う。	・昨年度と同程度の公用車の燃費を維持できているので、今後も継続していく。 ・コピー用紙の削減については、減少はしているものの、目標は達成できない見込みである
消防本部	管理課	・紙媒体での報告書等を可能な限り電子データに切り替えること。 ・目に見える燃料、エネルギー消費量は、昨年数字の同等以下を目標に取り組んでいきたい。	職員一人ひとりが自覚を持って庁舎内での業務に臨むように声掛け、意識づけを行っている。

	部署	今年度の目標	達成状況・進捗状況
支所	御坂支所	昨年度の電力消費量が 120,628Kw だったので、今年度は節電に心がけ 3%減を目指す。	令和 2 年度の電力消費量は 104,985Kw で、目標を達成することができた。今後も節電を心がけ継続していく。
	一宮支所	①紙の削減 ②文具、事務用品等の使用量削減 ③節電・節水に心掛け、支所の電力消費量、水道使用量の削減を目指す。	・職員に紙の使用について節約等の意識向上を図っている。また、チューブファイル等を再利用し、使用量の削減に努めている ・水道使用量、電気使用量ともに削減することができている。今後も引続き状況を維持する
	八代支所	アクション 1 「電気使用料削減に関する取組」 八代支所の内外に対し節電を呼びかけ環境意識の向上を図る。 アクション 2 「文具・事務用品等の使用量削減に関する取組」 支所で購入する印刷紙のグリーン購入の検討	・不用な部分の消灯や水道使用量の削減に努めている。また、庁舎各所に表示している環境に関する貼り紙（現状 7 箇所）で、市民への呼びかけも行っている。 ・備品購入時にはグリーン購入を心掛けている
	境川支所	①支所の燃料費（灯油代）の削減 ③ 印刷用紙の枚数削減	・衣服の脱着で調整をしながらウォームビズを徹底し、灯油代の削減を図っている ・両面印刷やメール機能などを活用し、印刷用紙の削減を図っている
	春日居支所	節電・節水に心掛け、支所の電力消費量、水道使用量の削減を目指す。	クールビズ・ウォームビズなどの取り組みと職員間での節電・節水の意識づけを行い、エアコンの利用については温度管理（冷房 28℃等）を徹底している
	芦川支所	①紙・印刷物の利用を削減する。 ②芦川支所の電気使用量を減少する。	印刷時には両面印刷の徹底し、各種団体での会議資料の削減に努めている

3. 環境基本計画に基づく取組と実績

笛吹市環境基本計画は笛吹市の環境を守り次世代へ受け継いでいくため、平成 23 年度に策定いたしました。この環境基本計画に基づいた取組事項に関して令和 2 年度の実績を以下の通りまとめました。

●豊かな自然を守り動植物と共生するまち

実績例

- ・「農地や土との親しみやすさ」に満足している市民の割合が 68%だった
- ・「木々の緑の豊かさ」に満足している市民の割合が 82.5%だった
- ・「水や水辺との親しみやすさ」に満足している市民の割合が 56%だった
- ・「生き物とのふれあいやすさ」に満足している市民の割合が 56%だった

●健康で安らぎのあるまち

実績例

- ・「空気のきれいさ（車の排気ガス、悪臭等）」に満足している市民の割合が 69%だった
- ・「水のきれいさ（河川・水路や池沼等）」に満足している市民の割合が 47%だった
- ・「日常生活から発生する、ごみの処理のされ方」に満足している市民の割合が 63%だった
- ・「まちの静けさ（騒音や振動）」に満足している市民の割合が 66%だった

●快適で趣のあるまち

実績例

- ・「木々の緑の豊かさ」に満足している市民の割合が 82.5%だった
- ・「まちの清潔さ・きれいさ（ごみの散乱など）」に満足している市民の割合が 60%だった
- ・「公害や不法投棄がなく衛生的に生活できる」と答えた市民の割合が 55%だった

●地球環境の保全に貢献するまち

実績例

- ・市営バスをのべ 15,270 人、デマンド交通をのべ 6,511 人が利用した
- ・小中学校において LED 照明の導入を順次行い、省エネに取り組んでいる。
- ・公用車の更新時に低公害・低燃費のエコカーを積極的に導入している

●自ら動き環境保全に取り組むまちづくり

実績例

- ・「学校や地域社会における環境教育の質・量」に満足している市民の割合が 58%だった
- ・「エコ活動に取り組んでいる」市民の割合が 71%だった
- ・やまなしエコティーチャーによる移動環境教室を 3 校で計 6 回開催した

V. 環境関連法規への違反・訴訟の有無

1. 環境関連法規への違反、訴訟

笛吹市では令和２年度に環境関連の法律違反、訴訟はありませんでした。また、事務事業において使用している消毒薬などの化学物質についても法令に基づき適正に管理しています。

公害等苦情件数（過去３年）

公害等の種類	平成３０年度	平成３１・ 令和元年度	令和２年度
水質汚濁	９件	１１件	７件
騒音	６件	１７件	２５件
振動	０件	２件	０件
悪臭	６件	１５件	１８件
野焼き	６５件	４９件	６１件
その他	０件	０件	２件
合計	８６件	９４件	１１３件

※野焼きに関しては、農業に関する内容のものも含まれています。

VI. 市長による全体評価と見直し結果

笛吹市では、本市の素晴らしい自然を次世代へ受け継ぎ、幅広い範囲の環境問題へ対応していくために、「笛吹市地球温暖化対策実行計画」「笛吹市環境基本計画」をもとに市(行政)、市民、民間団体、事業者等の全ての主体が一体となり連携を図りながら、環境保全活動に取り組んでいます。

本市では地域の自然環境を保全し、地球温暖化の防止、循環型社会の構築を目指しています。その目標達成のため、5 R 活動等を通じた廃棄物の発生量の削減や分別の推進による資源の活用、省エネルギー・省資源の推進による、二酸化炭素排出量削減の取り組みなどに全職員が取り組んでいるところであります。

また、笛吹市では、笛吹市環境基本条例第 10 条に基づき、幅広い環境問題に対して総合的かつ計画的に取り組んでいくため、平成 23 年度に「笛吹市環境基本計画」を策定しています。令和 2 年度には、市民一人ひとりの環境に対する意識向上をさらに図るため、「第 1 次環境基本計画」を見直し、「第 2 次笛吹市環境基本計画」を策定しました。令和 3 年度より「第 2 次環境基本計画」のもと市民・事業者・滞在者(旅行者)・市が一体となり、より一層の環境への負荷の低減に向け、活動をスタートさせています。さらに、この計画における施策の推進を通して、持続可能な開発目標(SDGs)の実現も目指しています。

今後も引き続き「地球温暖化対策実行計画」「笛吹市環境基本計画」をもとに、市の目指す環境像「水・花・緑 彩り豊かな桃源郷 みんなで未来につなぐまち」の実現に向け、環境の保全と創造に関する様々な施策に取り組んでまいります。

笛吹市長 山下 政樹